

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月13日
【四半期会計期間】	第5期第3四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	株式会社S E R I Oホールディングス
【英訳名】	SERIO HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若瀨 久
【本店の所在の場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区堂島一丁目5番17号
【電話番号】	06-6442-0500(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼人事総務部長 後谷 耕司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第4期 第3四半期 連結累計期間	第5期 第3四半期 連結累計期間	第4期
会計期間	自2019年6月1日 至2020年2月29日	自2020年6月1日 至2021年2月28日	自2019年6月1日 至2020年5月31日
売上高 (千円)	5,079,223	6,076,182	6,948,846
経常利益 (千円)	68,036	299,411	167,799
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	46,549	199,692	101,059
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	46,549	199,692	101,059
純資産額 (千円)	1,672,577	1,907,792	1,727,087
総資産額 (千円)	4,078,400	4,446,703	3,906,892
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	7.35	31.55	15.97
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	41.0	42.9	44.2

回次	第4期 第3四半期 連結会計期間	第5期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2019年12月1日 至2020年2月29日	自2020年12月1日 至2021年2月28日
1株当たり四半期純利益 (円)	2.06	7.97

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、2020年12月10日において、以下の連結子会社は社名を変更いたしました。

株式会社セリオガーデン(旧 株式会社クオーレ)

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）における当社グループを取巻く事業環境においては、新型コロナウイルス感染防止策が日常に浸透する中で、就労支援事業の一部の取引に影響があったものの、企業の人材流動化の需要もあり堅調に推移しております。放課後事業、保育事業においては、働く保護者の受け皿という役割を担うため、感染防止に努めながら通常と変わらぬ運営を行いました。

また、2020年7月に政府により決定された「女性活躍加速のための重点方針2020」に基づき、「女性の活躍のための基盤整備」などに向けた様々な取組が継続されております。2020年12月には「新子育て安心プラン」として、2024年度末までに約14万人分の保育の受け皿を整備する方針が打ち出されており、女性の就業率の高さを背景とした保育需要の高まりは今後も継続すると見込んでおります。

このような状況の中、当社グループは、働きながら育児と両立できる環境をより多くの方に提供できるよう雇用の創出に取組んでまいりました。また、放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。

売上高においては、2020年4月から5月に新規開設した保育園及び放課後施設の増加及び就労支援事業で見込んでおりました新型コロナウイルス感染症の影響が想定を上回るペースで回復したことにより増加いたしました。営業利益においては、増収効果に加え、前年度の一時的なPC入替に伴う費用の剥落、商談や採用面接のWEB化など新しい様式により効率化が図れ、増益となりました。一方で、運営体制強化のための人材やセキュリティ強化のためのシステム投資、保育士人材紹介及び保育園・幼稚園等の園庭芝生化事業の新たな事業開始など、安定して事業拡大する体制を整備するための投資及び放課後・保育両事業の施設数拡大に対応する運営体制の強化を継続しております。尚、従業員の休業に伴う雇用調整助成金等につきましては、営業外収益に計上しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は6,076,182千円（前年同期比19.6%増）、営業利益は296,327千円（同325.2%増）、経常利益は299,411千円（同340.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は199,692千円（同329.0%増）となりました。

セグメントごとの経営成績の概要は、次のとおりであります。

就労支援事業

就労支援事業につきましては、「仕事と家庭の両立応援企業」として女性のライフステージにあわせた働き方を提供できるよう、様々な業種の企業に人材の派遣並びに紹介、請負事業での適正配置によるコストダウンの提案をおこなっております。2021年1月に入り政府による緊急事態宣言が発出され営業環境は再び変化しましたが、オンライン商談により新規開拓にも支障なく注力できております。

売上高においては、期初に新型コロナウイルス感染症拡大の影響で既存顧客における派遣社員の出勤調整が一部発生しましたが、当初見込んでおりました出勤調整や稼働時間の減少については想定を上回るペースで回復しております。また、請負事業におけるコールセンター業務の領域拡大、派遣事業におけるオフィスワーク業務の拡大、新規案件の寄与により増収となりました。利益面においては、増収効果に加え、請負事業における運営体制の合理化や生産性向上、派遣契約単価の見直し等による原価率改善、間接部門におけるオペレーション効率向上にも取組んだ事で増益となりました。

以上の結果、就労支援事業の売上高は1,961,100千円(前年同期比17.4%増)、セグメント利益は98,479千円(同105.9%増)となりました。

放課後事業

放課後事業につきましては、引続き新型コロナウイルス感染予防のガイドラインに則り、安全・安心な施設運営に努めております。2020年3月から政府より要請された小学校の一斉休校は、緊急事態宣言解除に伴い2020年6月より順次再開されました。休校期間中の授業時間確保のため夏休みの日数の短縮が実施され、それに伴い当社グループが自治体から受託しております各施設の開設日数、開設時間の計画も変更されました。また、新型コロナウイルス感染リスク回避による、児童の施設利用人数も期初利用登録人数より減少傾向にありますが、2020年9月以降は、小学校の全国的な一斉休校や施設の一斉閉鎖など事業環境に大きな影響のある事象は発生しておりません。

厚生労働省発表の放課後児童クラブにおける全国の待機児童数は2020年7月時点で15,995人と、女性就業率の上昇に伴う放課後施設の需要は引続き高い状況にあります。

このような状況の中、当社グループが運営する放課後施設は、2021年2月末現在、公立（地方自治体からの委託）123施設、私立小学校アフタースクール9施設、民間1施設となり、合計133施設となっております。事業特性としては第4四半期に新規開設が集中いたしますので、2021年4月の新規開設に向け引続き準備を進めております。

売上高においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休み期間の開設時間の縮小及び施設を利用する児童数の減少により想定を下回りましたが、前年度6施設の新規開設純増分が寄与し増収となりました。利益面に

においては、増収効果に加え、夏休み及び通常運営においても指導員の労務費が減少したことに加え、前年度の一時的なPC入替えに伴う費用の剥落もあり、増益となりました。

以上の結果、放課後事業の売上高は1,851,892千円(前年同期比15.0%増)、セグメント利益は133,294千円(同1806.2%増)となりました。

保育事業

保育事業につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急事態宣言が解除された後も2020年6月度は家庭保育の協力要請を行い一部登園率が低下しましたが、2020年7月以降は、ほぼ通常どおりの登園率で推移しております。引続き、運営における感染予防ガイドラインに則り利用園児及び職員の感染防止に努めております。

2020年4月時点における全国の待機児童数は12,439人と前年同時点から4,333人減少しましたが、女性の就業率の上昇に伴い保育所申込数は284万人と過去最高となり、保育に対する需要は引続き高い状況にあります。

このような状況の中、当社グループの保育施設利用園児数は順調に増加しております。また、2020年10月に地域子育て支援施設1施設(西宮市親子サロン)を新たに運営受託しております。当社グループが運営する保育施設は、認可保育園20施設、小規模認可保育園9施設、企業主導型保育園3施設、地域子育て支援施設3施設となり、2021年2月末現在、計35施設となりました。事業特性としては第4四半期に新規開設が集中いたしますので、2021年4月の新規開設に向け準備を進めております。

売上高においては、待機児童の多い立地での新規開設により開園時募集での園児数が順調に進捗したことに加え、既存園の園児数が増加したため大幅な増収となりました。利益面においては、増収効果に加え、保育士の離職数の減少による採用費抑制が図れ、大幅な増益となりました。

以上の結果、保育事業の売上高は2,263,188千円(前年同期比25.8%増)、セグメント利益は170,116千円(前年同期比73.5%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における資産は、前連結会計年度末に比べて539,811千円増加し4,446,703千円となりました。その主な要因は、現金及び預金が404,706千円、有形固定資産が158,705千円、差入保証金が18,853千円それぞれ増加し、未収入金が41,886千円減少したことによるものです。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末に比べて359,106千円増加し2,538,911千円となりました。その主な要因は、賞与引当金が120,761千円、長期借入金が76,660千円、未払消費税等が75,147千円、前受金が70,070千円、未払金が50,439千円、短期借入金が36,485千円それぞれ増加し、未払費用が53,078千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べて180,704千円増加し1,907,792千円となりました。その主な要因は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加199,692千円と配当金の支払による利益剰余金の減少18,988千円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定、または、締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,200,000
計	9,200,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,329,400	6,329,400	東京証券取引所 (マザーズ)	1単元の株式数は 100株であります。
計	6,329,400	6,329,400	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日	-	6,329,400	-	693,263	-	841,033

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年11月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,326,200	63,262	-
単元未満株式	普通株式 3,200	-	-
発行済株式総数	6,329,400	-	-
総株主の議決権	-	63,262	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,531,821	1,936,528
売掛金	553,722	565,526
前払費用	61,541	74,480
未収入金	52,804	10,917
その他	12,418	13,693
貸倒引当金	256	414
流動資産合計	2,212,051	2,600,732
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,034,938	990,008
工具、器具及び備品(純額)	32,412	33,543
土地	161,735	161,735
リース資産(純額)	-	3,685
建設仮勘定	1,210	200,029
有形固定資産合計	1,230,295	1,389,001
無形固定資産		
施設利用権	12,225	11,518
ソフトウェア	18,568	12,487
リース資産	11,761	8,728
その他	1,257	1,163
無形固定資産合計	43,812	33,899
投資その他の資産		
出資金	10	10
差入保証金	148,139	166,993
長期前払費用	19,132	16,074
繰延税金資産	29,903	32,204
保険積立金	32,954	34,310
建設協力金	134,548	129,525
その他	54,048	43,934
投資その他の資産合計	418,737	423,052
固定資産合計	1,692,846	1,845,952
繰延資産		
株式交付費	1,994	18
繰延資産合計	1,994	18
資産合計	3,906,892	4,446,703

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,344	7,366
短期借入金	134,100	170,585
1年内返済予定の長期借入金	58,854	67,092
リース債務	12,122	12,194
未払金	61,468	111,908
設備投資未払金	5,243	9,491
未払費用	568,698	515,619
未払法人税等	71,458	57,401
未払消費税等	64,724	139,872
前受金	122,150	192,220
預り金	161,884	148,365
賞与引当金	-	120,761
流動負債合計	1,264,048	1,552,878
固定負債		
長期借入金	692,338	768,998
リース債務	15,132	10,021
資産除去債務	208,286	207,013
固定負債合計	915,756	986,032
負債合計	2,179,804	2,538,911
純資産の部		
株主資本		
資本金	693,263	693,263
資本剰余金	671,433	671,433
利益剰余金	362,391	543,096
株主資本合計	1,727,087	1,907,792
純資産合計	1,727,087	1,907,792
負債純資産合計	3,906,892	4,446,703

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
売上高	5,079,223	6,076,182
売上原価	4,190,822	4,851,807
売上総利益	888,400	1,224,374
販売費及び一般管理費	818,702	928,046
営業利益	69,698	296,327
営業外収益		
受取利息	14	14
助成金収入	2,716	8,027
補助金収入	1,564	1,849
雑収入	1,778	1,431
営業外収益合計	6,074	11,322
営業外費用		
支払利息	4,858	6,262
株式交付費償却	1,975	1,975
雑損失	901	0
営業外費用合計	7,736	8,238
経常利益	68,036	299,411
特別利益		
補助金収入	181,690	950
特別利益合計	181,690	950
特別損失		
固定資産圧縮損	181,690	950
固定資産除却損	-	2,116
特別損失合計	181,690	3,066
税金等調整前四半期純利益	68,036	297,295
法人税、住民税及び事業税	23,575	99,902
法人税等調整額	2,088	2,300
法人税等合計	21,487	97,602
四半期純利益	46,549	199,692
親会社株主に帰属する四半期純利益	46,549	199,692

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	46,549	199,692
四半期包括利益	46,549	199,692
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	46,549	199,692

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2020年5月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
建物及び構築物	2,151,542千円	2,151,542千円
工具、器具及び備品	110,319	111,269
ソフトウェア	13,692	13,692
計	2,275,554	2,276,505

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年6月1日 至2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年6月1日 至2021年2月28日)
減価償却費	57,110千円	70,276千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年6月1日至2020年2月29日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年8月28日 定時株主総会	普通株式	8,861	2.80	2019年5月31日	2019年8月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2020年6月1日至2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年8月28日 定時株主総会	普通株式	18,988	6.00	2020年5月31日	2020年8月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,670,645	1,609,998	1,798,579	5,079,223	-	5,079,223
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,670,645	1,609,998	1,798,579	5,079,223	-	5,079,223
セグメント利益	47,824	6,992	98,032	152,849	83,151	69,698

(注)1. セグメント利益の調整額 83,151千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	就労支援事業	放課後事業	保育事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,961,100	1,851,892	2,263,188	6,076,182	-	6,076,182
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	1,961,100	1,851,892	2,263,188	6,076,182	-	6,076,182
セグメント利益	98,479	133,294	170,116	401,889	105,562	296,327

(注)1. セグメント利益の調整額 105,562千円は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年6月1日 至 2020年2月29日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年6月1日 至 2021年2月28日)
1株当たり四半期純利益	7円35銭	31円55銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	46,549	199,692
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	46,549	199,692
普通株式の期中平均株式数(株)	6,329,400	6,329,400

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月13日

株式会社S E R I Oホールディングス
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中島 久木
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 塚本 健
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社S E R I Oホールディングスの2020年6月1日から2021年5月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年6月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社S E R I Oホールディングス及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当

と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。